

監査の結果に 対する措置

令和5年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長及び茂原市社会福祉協議会から通知がありました。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類

財政援助団体等監査

◆措置年度 令和6年度

〈茂原市社会福祉協議会〉

【監査結果】

・補助金の執行に係る事務において、一部提出書類の不備や手続きに誤りが認められたことから、適宜、市の指導のもと適正な事務処理に当たりたい。

また、見直しが必要な会計処理が見受けられたことから、取り扱いルールを定めたい。
・補助金の精算に伴い返還金が毎年度生じていることから、補助対象事業の精査を行いながら、事業効果の向上を念頭に、市との協議による更なる

補助金の有効活用について検討されたい。

・本市の地域福祉の向上を図るため、社会福祉協議会が行っている福祉活動の内容とその重要性を積極的にPRし、会員の増強及び自主財源の確保に努められたい。

【措置内容】

・補助金の執行に係る事務については、法令及び市の規則等を遵守し、適正な事務処理を行った。また、指摘のあった会計処理については、見直しを行い、職員へ周知の上、適切な処理を行っている。

・補助金のうち、事業費部分については全額を補助対象事業の経費に充当し、有効に活用した。人件費部分については、年度途中での退職者がいたこともあり、補助対象経費が見込額よりも少額となったため、残額については返還する。

・広報活動については、（小学5・6年生に加えて）小学4年生や地域包括支援センターなど広報紙「社福もばら」の配布先の追加やホームページのリニューアル（令和6年度中完了予定）などにより強

化を行った。本会の趣旨や活動内容を多くの方に御理解いただくことにより、会費や寄附金などの自主財源の確保を図る。

〈社会福祉課〉

【監査結果】

・社会福祉協議会が行った補助金の事務手続きに一部誤りが認められたことから、改めて事務の手順や必要書類等について社会福祉協議会に示すとともに、社会福祉課においても書類審査の徹底に努められたい。

・社会福祉協議会への社会福祉法人指導監査の実施にあたっては、今回の監査結果を踏まえた上で、会計基準に則した適正な会計処理に向け、適切かつ効果的な監査を執行されたい。

【措置内容】

・補助金の事務手続きは、事務手順・必要書類等を含め改めて社会福祉協議会に示した。令和5年度の補助金の事務手続きにおいては、指摘事項も含め社会福祉課において必要書類の確認や提出された書類

の内容について審査を行い、誤りなく事務処理を行っている。
・社会福祉法人指導監査にあたっては、社会福祉法人会計基準に則した適正な会計処理が行われていることや社会福祉法の改正内容に則した運営がされているかなど厚生労働省の「指導監査ガイドライン」

に基づき確認し、社会福祉協議会が今後も適切な法人運営を行っていきけるよう、適切かつ効果的な監査を実施していく。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607

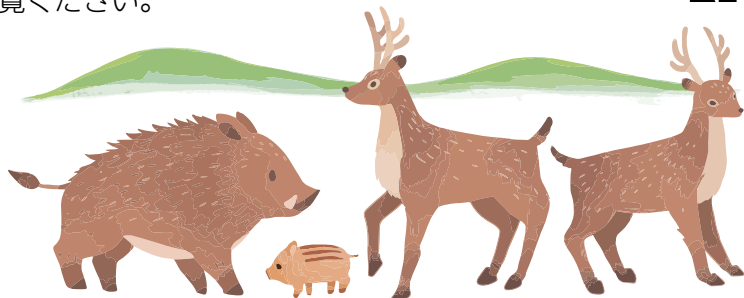
第70回茂原七夕まつりで

ジビエフェアを開催します!!!

第70回茂原七夕まつりフェスタ21会場において、各飲食店が露店でジビエ料理を提供します。

たくさんのご来場お待ちしております！

詳しくは茂原七夕まつり実行委員会ウェブサイトをご覧ください。



問合せ 農政課 ☎(20)1526 FAX(20)1604